

社会資本総合整備計画（地域住宅支援）

※地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法（平成17年法律第79号）第6条第1項に基づく「地域住宅計画」を含む場合は別様式〇を参考とすること

計画の名称	1 琴浦町社会資本総合整備計画（地域住宅計画Ⅱ期）																																	
計画の期間	平成22年度～平成27年度（6年間）					交付対象	琴浦町																											
計画の目標	『公営住宅の量から質への転換を図り、既存ストックの有効活用、高齢化社会への対応を踏まえた快適な住環境の構築を目指す。』																																	
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅の木造化率の割合 ・町営住宅のバリアフリー化率の割合 ・除却を推進すべき区域内の不良住宅の戸数 																																	
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H22当初)</th> <th>中間目標値 (H24末)</th> <th>最終目標値 (H27末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町営住宅二階建以下の木造住宅の割合を整備状況を基に算出する。 (住宅の木造化率) = (在来軸組構法で建設した住宅数) / (全住宅数) (%)</td> <td>68%</td> <td>%</td> <td>82%</td> <td>※中間目標は任意</td> </tr> <tr> <td>町営住宅のバリアフリー化を整備状況を基に算出する。 (住宅のバリアフリー化率) = (整備、建設した住宅数) / (全住宅数) (%)</td> <td>42%</td> <td>%</td> <td>66%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>除却を推進すべき区域内の廃屋の戸数を除却状況を基に算出する。 (区域内の廃屋の戸数) = (町が把握している廃屋の戸数) - (除却した廃屋の戸数) (戸)</td> <td>2戸</td> <td>戸</td> <td>0戸</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H27末)	町営住宅二階建以下の木造住宅の割合を整備状況を基に算出する。 (住宅の木造化率) = (在来軸組構法で建設した住宅数) / (全住宅数) (%)	68%	%	82%	※中間目標は任意	町営住宅のバリアフリー化を整備状況を基に算出する。 (住宅のバリアフリー化率) = (整備、建設した住宅数) / (全住宅数) (%)	42%	%	66%		除却を推進すべき区域内の廃屋の戸数を除却状況を基に算出する。 (区域内の廃屋の戸数) = (町が把握している廃屋の戸数) - (除却した廃屋の戸数) (戸)	2戸	戸	0戸	
	定量的指標の現況値及び目標値			備考																														
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H27末)																															
町営住宅二階建以下の木造住宅の割合を整備状況を基に算出する。 (住宅の木造化率) = (在来軸組構法で建設した住宅数) / (全住宅数) (%)	68%	%	82%	※中間目標は任意																														
町営住宅のバリアフリー化を整備状況を基に算出する。 (住宅のバリアフリー化率) = (整備、建設した住宅数) / (全住宅数) (%)	42%	%	66%																															
除却を推進すべき区域内の廃屋の戸数を除却状況を基に算出する。 (区域内の廃屋の戸数) = (町が把握している廃屋の戸数) - (除却した廃屋の戸数) (戸)	2戸	戸	0戸																															
全体事業費	合計 (A+B+C)	801 百万円	A	701 百万円	B	- 百万円	C	100 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	12.5%																								
交付対象事業																																		
A 基幹事業																																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間(年度)						全体事業費 (百万円)	備考																			
								H22	H23	H24	H25	H26	H27																					
1-A1-1	住宅	一般	琴浦町	直接	町	地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等整備事業)	建替、新築 12戸							176																				
1-A1-2	住宅	一般	琴浦町	直接	町	地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等ストック総合改善事業)	個別改善(住戸改善) 70戸							129																				
1-A1-3	住宅	一般	琴浦町	直接	町	地域住宅計画に基づく事業(公的賃貸住宅家賃低廉化事業)	槻下第5団地、槻下南団地、きらり団地、八橋団地							244																				
1-A1-4	住宅	一般	琴浦町	直接	町	地域住宅計画に基づく事業(住宅地区改良事業等)	個別改善(住戸改善)14戸、空き家再生等推進事業(活用)1戸							116																				
1-A1-5	住宅	一般	琴浦町	間接	個人	地域住宅計画に基づく事業(住宅地区改良事業等)	空き家再生等推進事業(活用)1戸							32																				
1-A1-6	住宅	一般	琴浦町	直接	町	地域住宅計画に基づく事業(住宅地区改良事業等)	空き家再生等推進事業(除却)2戸							4																				
合計													701																					
B 関連社会資本整備事業																																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)						全体事業費 (百万円)	備考																	
										H22	H23	H24	H25	H26	H27																			
合計																																		
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考																							
C 効果促進事業																																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)						全体事業費 (百万円)	備考																	
										H22	H23	H24	H25	H26	H27																			
1-C-1	住宅	一般	琴浦町	直接	町	-	公営住宅整備関連事業	駐車場、既住宅除却、移転費助成	琴浦町							28																		
1-C-2	住宅	一般	琴浦町	直接	町	-	公営住宅整備関連事業	地デジ改修、集会施設	琴浦町							42																		
1-C-3	住宅	一般	琴浦町	間接	個人	-	定住奨励事業	定住奨励金	琴浦町							28																		
1-C-4	住宅	一般	琴浦町	間接	個人	-	住宅地区改良事業関連事業	庭園整備	琴浦町							2																		
合計													100																					
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考																							
1-C-1・2	公営住宅等整備に伴う関連事業を行うことにより計画的な進捗を図る。																																	
1-C-3	住みたい町を推進するため、定住奨励を行う。																																	
1-C-4	住宅地区改良事業に伴う関連事業を行うことにより計画的な進捗を図る。																																	

社会資本総合整備計画（地域住宅支援）

計画の名称	1 琴浦町社会資本総合整備計画（地域住宅計画Ⅱ期）		
計画の期間	平成22年度 ～ 平成27年度（6年間）	交付対象	琴浦町

位置図

